

第8次宮崎市行財政改革大綱

[平成30年度～平成34年度]

素案



宮 崎 市

平成 年 月

目 次

ページ

はじめに	
第 1 これまでの行財政改革の取組
第 2 取り巻く環境の変化
第 3 本大綱の位置付け
第 4 行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点
第 5 取組期間
第 6 基本計画（具体的な施策）
1 効率的で効果的な行政経営
(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上	
(2) 地方分権の推進と住民自治の充実	
(3) 行政評価の推進	
(4) 事務事業等の効率化	
(5) 健全で持続可能な財政運営	
(6) 歳入確保と歳出削減の推進	
2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」
(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	
(2) 公共施設等の長寿命化の推進	
(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営	
(4) 公有財産の利活用の推進	
3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
(1) 課題解決に向け行動する職員の育成	
(2) 適正な人員体制と組織の構築	
(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備	
(4) 内部統制の充実・強化	
4 情報化の推進と広報広聴機能の充実
(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上	
(2) ICT を活用した業務の効率化	
(3) シティプロモーションによる魅力発信	
(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築	
第 7 数値目標
第 8 計画の推進に向けて
実施計画
参考資料

第3 本大綱の位置付け

本市では、まちづくりの指針であり、最上位の計画となる「第五次宮崎市総合計画」を平成〇〇年〇月に策定しました。

第8次宮崎市行財政改革大綱（以下「本大綱」という。）は、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」の第4章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策1から4を実施するための計画と位置付けます。

前期基本計画	主要施策
第4章 健全な行財政運営の確保 に向けた取組	1 効率的で効果的な行政経営
	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
	3 情報化の推進
	4 広報広聴機能の充実
	5 広域連携の推進(*)

(*)主要施策5「広域連携の推進」については、「宮崎市地方創生総合戦略」(H27年度～H31年度)が策定されており、計画を着実に推進することで当該目標の達成が期待できることから、本大綱の対象から除きます。

第4 行財政改革を進める上での4つの基本的な視点と共通視点

本大綱では、前期基本計画第4章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策と、本市においても大きな課題となっており健全な行財政運営を確保するために必要不可欠な「公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」」の取組を基に、行財政改革を進めるための4つの基本的な視点を設定しました。

加えて、従来の行財政改革から更に一步踏み込んだ行政経営改革に取り組むためには、行政と民間が連携を深め、民間の創意工夫・技術力・資金等を活用するいわゆる公民連携(*)の視点を持ち、行政経営改革の取組に反映していく必要があることから、「4つの基本的な視点」の根幹を成す共通視点として、「公民連携の推進」を設定しました。

この4つの基本的な視点と共通視点により、行財政改革を進めます。

共通視点：公民連携の推進


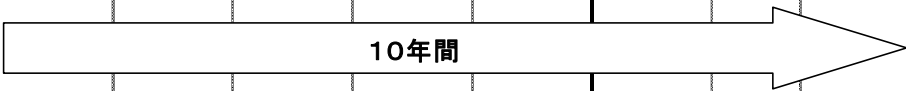
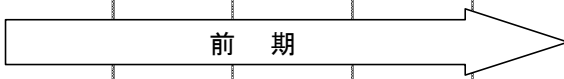
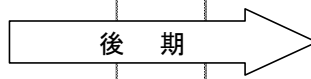
- 1 効率的で効果的な行政経営
- 2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」
- 3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
- 4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

(*) 公民連携とは、行政と民間が連携して行政サービスの提供を行うことです。行政と民間の関与の度合いにより、外部委託や指定管理者制度から、連携協定や市民協働などまで様々な取組が含まれています。

第5 取組期間

本大綱の取組期間については、計画期間を平成34年度までとする前期基本計画の期間と合わせ、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間とします。

また、社会情勢の変化に対応し、時代に即した改革に取り組むため、平成32年度(2020年度)に中間見直しを行います。中間見直しでは、実施計画項目の進捗状況の確認、実施スケジュールの見直し、新たに取り組むべき項目の検討等を行います。

計画名称		年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	...	H39
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	...	2027
第8次宮崎市 行財政改革大綱			 5年間 ●中間見直し						...	
第五次宮崎市 総合計画	基本構想		 10年間							
	基本計画 (5年間)		 前 期				 後 期			

第6 基本計画（具体的な施策）

前期基本計画における基本的方向と主要施策の概要を踏まえ、設定した4つの視点の下に、18施策を設定します。

これらの施策に沿って、実施計画で具体的な取組を進めていくことになります。

《基本的方向》【前期基本計画35、88ページ（抜粋） 未定稿】

- 限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため、事務事業等を見直すとともに、民間事業者のノウハウを活用するなど、効率的で効果的な行政運営を行う。
- 歳入確保と歳出削減を一体的に進め、真に必要な行政サービスを持続的に提供できる財政基盤を確立する。
- 市民の立場で、地域や行政課題の解決に取り組むため、多様な主体を結びつけるコーディネート力や変化する社会情勢に柔軟、かつ適切に対応できる能力を持った職員を育成する。
- 簡素で分かりやすい組織と適切な人員体制を整備する。
- ICTを活用し、事務の効率化をはじめ、行政サービスにおける市民の利便性の向上を図るとともに、本市で保有する個人情報に適切に管理し、行政情報システムのセキュリティ対策を強化する。
- 市民が必要に応じて、市政情報を確実に入手できるよう市政情報を充実させるとともに、多様な媒体を活用することで、市民の市政への関心や理解を深める。
- あらゆる機会を捉えて、市民ニーズを把握し、市政に反映することで、市民の市政への参画を促進する。
- インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、投資の厳選により、整備費や維持管理費を削減するとともに、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うなど、公民連携による公的不動産の利活用を図る。

1 効率的で効果的な行政経営

《主要施策の概要》【前期基本計画36ページ（抜粋） 未定稿】

- 「宮崎市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努める。
- 施策評価や事業評価などの行政評価を適切に実施し、事務事業の改善や経営資源の重点的な配分を行うことで、効率的、かつ効果的な事業を推進する。
- 新地方公会計統一基準に基づき、固定資産台帳の適正管理をはじめとした財務書類の作成を行い、市民に分かりやすい財務情報の公表に努める。
- 市税等の収納率の向上を目指すとともに、応益性の観点から、使用料や手数料の適正化を行い、自主財源の確保に努める。

(1)民間事業者の活用等による市民サービスの向上

業務の外部委託化など民間事業者の活用等により、事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげます。

(2)地方分権の推進と住民自治の充実

地方分権を推進するため、事務権限の移譲や税財源の充実確保などに取り組みます。
また、地域における多様な主体によるまちづくりを推進し、地域ニーズに合った公共的サービスの提供につなげるなど自主性・自立性の高い住民自治の充実を推進していきます。

(3)行政評価の推進

成果指標の達成状況の評価・検証について、P D C Aサイクルを確立させ、施策の継続的な改善を図ります。

また、継続事業評価による事業の再構築の方向の決定、新規事業評価による適切な予算配分に取り組みます。

(4)事務事業等の効率化

「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」観点から、事務事業等の見直しを進め、効率化を進めます。

○地方自治法（昭和22年法律第67号）（抄）

〔地方公共団体の法人格及び事務〕

第2条（略）

②～⑬（略）

⑭ 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

⑮～⑰（略）

(5)健全で持続可能な財政運営

中期財政計画を検証し、次年度の予算編成に活用するとともに、持続可能な財政運営に取り組みます。

(6)歳入確保と歳出削減の推進

公の施設の使用料等について、受益と負担の観点から、適正な金額を設定し、自主財源の確保に努めるほか、市税等の収納率の向上に取り組みます。

また、各種事業や補助金の見直し、国民健康保険における医療費適正化等に取り組みます。

2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

《主要施策の概要》【前期基本計画36、91ページ（抜粋） 未定稿】

- 公有財産の利活用や広告収入の拡大に取り組み、新たな財源の確保に努めるとともに、PFIや指定管理者制度の活用など公民連携を推進し、民間の経営ノウハウを生かすほか、環境負荷の低減や機能性を高めることで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。
- 公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。

(1)需要を見据えた公共施設等サービスの見直し

経営適正化計画に沿った施設のあり方や施設経営の見直しなどに取り組み、公共施設等の経営改善を図るとともに、最適な公共施設等サービスの提供に努めます。

(2)公共施設等の長寿命化の推進

長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理に取り組み、優先度・緊急度の高い施設の優先的な修繕や予防保全型の補修によるトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図ります。

(3)民間活力を生かした公共施設等の管理運営

指定管理者制度の効率的・効果的な運用への取組、施設改修や更新時におけるPFI手法を導入した事業の推進など、公民連携の手法をもとに民間活力を生かした公共施設等の管理運営に取り組みます。

*PFI:Private Finance Initiative の略。従来は公共部門が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。

(4)公有財産の利活用の推進

未利用地の有効活用に取り組み、行財政運営の効率化、健全化を図ります。

また、整備した財務書類や固定資産台帳を基に、様々な分析を行い、効率的で持続可能な公共施設マネジメントの推進に取り組みます。

3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

《主要施策の概要》【前期基本計画37ページ（抜粋） 未定稿】

- 複雑多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で、現場の課題を捉え、解決に向けて行動する職員を育成する。
- 人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する。
- 女性職員の管理職への登用をはじめ、女性職員の活躍に向けた取組を推進し、職員の多様な能力を生かすことで、業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。
- 事務事業や組織を見直し、適切な定員管理を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境を整備する。
- 地域のことを地域の身近なところで解決できるよう組織体制のあり方を検討する。

(1)課題解決に向け行動する職員の育成

組織全体のレベルアップのため職場研修を活性化するとともに、個別の研修効果の検証や職員のニーズの把握により研修体系等を見直しを図ります。

また、すべての職員が公平に評価・処遇されるよう人事評価の評価方法や評価結果の活用方法の検討を進め、適材適所の人事配置に取り組み、組織の活性化を図ります。

(2)適正な人員体制と組織の構築

新たな市民ニーズに応え、更なる市民サービスの向上を図るため、より効率的に市民サービスを提供する組織体制の検討・見直しを行います。

(3)給与制度等の見直しと職場環境の整備

厳しい財政状況を踏まえるとともに、国、県及び他の地方公共団体との均衡に考慮しつつ、国の公務員制度改革の動向等を見極めながら見直しを行い、市民の理解が得られる給与制度や勤務条件を確立します。

(4)内部統制の充実・強化

地方分権の担い手として、市政に対する市民の信頼を確保するため、事務執行の適正化への取組など内部統制の充実・強化に努めます。

4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

《主要施策の概要》【前期基本計画37、38ページ（抜粋）未定稿】

- ICTを活用して、他の行政機関との情報連携による情報照会を行うとともに、電子申請や電子決済等を活用することで、各種手続きを簡素化し、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。
- 行政情報システムやネットワークの効率化、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報機器の導入・保守・運用等に係る経費の縮減を図る。
- 情報の世代間格差の解消を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、的確な情報発信に努める。
- 市民からの問い合わせや申込みなどに、コールセンターで一元的に対応し、行政窓口の利便性を高める。
- 市民や事業者、市民活動団体等との意見交換会をはじめ、市民アンケートなどを実施するなど、市民参画により得られた市民ニーズを施策に反映する。
- 宮崎市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政を推進する。

(1)マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

マイナンバー制度による利便性向上のメリットを、より多くの市民が享受できるように、適切なシステムの整備、運用に努めるとともに、マイナンバーカードを活用した新たな市民サービスの検討とマイナンバーカードの普及に取り組みます。

(2)ICT を活用した業務の効率化

ICT 技術を活用し、ペーパーレス会議などの業務の効率化や、災害時の速やかな情報伝達の充実・強化に取り組みます。

*ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

(3)シティプロモーションによる魅力発信

移住センターによる適切な情報提供や細やかな相談対応による移住者の定住化促進に取り組みます。また、交流人口の増加に向けた滞在型誘客モデルの確立や地域経済の活性化に向けた旅行商品の造成支援などに取り組み、本市の魅力の効果的な発信に努めます。

(4)適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築

情報公開請求に関する事務の軽減に向け、手続きの簡略化に取り組みます。

また、質の高い広報紙の安定的発行による確実な情報提供や意見交換会の開催など、市民と行政の信頼関係の構築に取り組みます。

第7 数値目標

第7次宮崎市行財政改革大綱では、第四次宮崎市総合計画の成果指標の一部を大綱の数値目標として設定し、大綱独自の視点に基づいた数値目標と併せて進捗管理を行ってきました。

本大綱では、前期基本計画の重要業績評価指標（K P I）等として設定されている実施項目については、前期基本計画において進捗管理がなされることから、原則として改めて本大綱の数値目標としては設定せず、本大綱全体の効果・取組状況を評価するための指標と本大綱の各視点に基づく実施項目の中から抽出した13項目の指標の合計14項目の指標を本大綱の取組期間における数値目標として設定し、進捗管理を行うことで、着実な改革・改善を図ることとします。

1 本大綱全体の効果・取組状況の評価

(1) 節減（効果）額（累積額）：30億円

行財政改革大綱全体の効果、取組状況を評価する項目として、各実施項目の取組による節減額の総額を数値目標として設定します。

2 各視点における効果・取組状況の評価

各実施項目の中で、その効果や取組状況が端的に表され、進捗状況等を客観的に評価できる次の13項目を数値目標として設定します。

《 1. 効率的で効果的な行政経営 》

(1) 市税収納率（現年度分）：99.23%

(2) 国民健康保険税収納率（現年度分）：91.85%

(3) 介護保険料収納率（現年度分）：98.69%

(4) 保育料収納率（現年度分）：99.20%

(5) 市営住宅家賃収納率（現年度分）：99.75%

(6) 水道料金収納率（現年度分）：98.91%

(7) 下水道使用料収納率（現年度分）：98.90%

《 2. 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」 》

(8) 施設評価実施率（施設評価実施施設数／施設評価対象施設数）

：66.6%（3巡目）

施設評価とは、品質・供給・財務の要素等を基に公共施設を総合的に評価するもので、対象施設を4年毎に再評価する計画としています。平成29年度から2巡目、

平成33年度から3巡目の施設評価を行う予定としています。

(9) 橋梁長寿命化の推進率（修繕工事を実施した割合）：44%

「宮崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく定期点検の結果、老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁について、修繕工事を実施した割合とします。

《3. 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立》

(10) 基本研修及び特別研修のふりかえりアンケートの有益率：98%

階層別の基本研修（例：課長研修、課長補佐研修など）及び特定分野の能力を養成する特別研修に参加した職員を対象に実施する「ふりかえりアンケート」において、研修が「有益だった」とする職員の割合を有益率とします。

(11) 経営を意識した人材育成に関する研修内容の実践率：60%

経営を意識した人材育成に関する研修の受講一定期間後に、業務において研修内容を「実践した」「一部、実践した」と回答した受講生の割合を実践率とします。

(12) 女性管理職の登用率：15%

課長級以上の職員における女性職員の割合を女性管理職の登用率とします。

《4. 情報化の推進と広報広聴機能の充実》

(13) 広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合：95%

市政モニターアンケートにおいて、広報紙の内容について「理解できる」「おおむね理解できる」と回答した割合とします。

第五次総合計画 前期基本計画 第四章 「健全な行財政運営の確保に向けた取組」

	1. 効率的で効果的な行政経営	2. 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」	3. 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	4. 情報化の推進と広報広聴機能の充実
施策	1.民間事業者の活用等による市民サービスの向上	7.需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	11.課題解決に向け行動する職員の育成	15.マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上
	2.地方分権の推進と住民自治の充実	8.公共施設等の長寿命化の推進	12.適正な人員体制と組織の構築	16.ICTを活用した業務の効率化
	3.行政評価の推進	9.民間活力を生かした公共施設等の管理運営	13.給与制度等の見直しと職場環境の整備	17.シティプロモーションによる魅力発信
	4.事務事業等の効率化	10.公有財産の利活用の推進	14.内部統制の充実・強化	18.適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築
	5.健全で持続可能な財政運営			
	6.歳入確保と歳出削減の推進			

	節減(効果)額(累積額): 30億円			
数値目標	1.市税収納率(現年度分): 99.23%	8.施設評価実施率(3巡目): 66.6%	10.基本研修及び特別研修のふりかえりアンケートの有益率: 98%	13.広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合: 95%
	2.国民健康保険税収納率(現年度分): 91.85%	9.橋梁長寿命化の推進率(修繕工事を実施した割合): 44%	11.経営を意識した人材育成に関する研修内容の実践率: 60%	
	3.介護保険料収納率(現年度分): 98.69%		12.女性管理職の登用率: 15%	
	4.保育料収納率(現年度分): 99.20%			
	5.市営住宅家賃収納率(現年度分): 99.75%			
	6.水道料金収納率(現年度分): 98.91%			
	7.下水道使用料収納率(現年度分): 98.90%			

第8 計画の推進に向けて

1 実施計画の策定

本大綱に基づく具体的な実施項目と年次計画を取りまとめた「実施計画」を策定します。

実施計画では、市民に実施項目の内容が分かりやすいものとなるよう成果指標や達成期限を可能なかぎり明示します。

また、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するための新たな取り組み事項については、新たな実施項目として、適宜実施計画に追加します。

2 取組体制

庁内の総合的かつ横断的な推進体制である「宮崎市行政改革推進本部」（本部長：市長）を中心に、職員一人ひとりが行財政改革は自らの課題であるとの認識を持ち、全庁を挙げて改革・改善に取り組みます。

3 積極的な取組

各実施項目の年次計画については、常に前倒ししながら取り組むよう努め、可能な限り早期の目標達成を図ります。

また、前年度の実施状況を点検したうえで、毎年度、取組内容を適切に見直し、所期の目標達成を図ります。

4 進行管理

各実施項目は、所管課が責任をもって進行管理し、行政改革推進本部が総括します。

全庁的な課題や複数の課にまたがる課題のうち特に重要なものについては、関係課と連携し、同本部において進行管理します。

5 実績の公表

各実施項目の実施状況については、各界各層の知識経験を有する者で構成する「宮崎市行政改革推進委員会」に報告するとともに、委員会での意見等を計画の推進や見直しに活用します。また、市ホームページや市広報等を通じて、市民に積極的に公表します。